

○議長（茅沼隆文）

引き続き一般質問を行います。

それでは10番、星野洋一議員、どうぞ。

○10番（星野洋一）

皆さん、こんにちは、10番議員、星野洋一です。通告に従いまして、2項目の質問をしたいと思います。

それでは、第1項目として、巡回バスの充実とより一層の利活用について問う。

平成28年度からの試行運用を経て、平成29年度に本格運用開始した巡回バスは現在2台体制となり、社会福祉法人、開成町社会福祉協議会への委託により運営されております。

買い物や病院などへの日常的な移動に不自由を強いられている高齢者の方の移動手段となっておりますが、近ごろは小さな子どもを連れた親子の利用者も増えてきています。

しかし、行きたい場所を目的地までの巡回バスの乗り場が遠い等の問題点や、巡回バスの町民に対する更なる周知が必要だと思われまます。

また、今後、開成町に急行が停まるようになり、観光客を迎えるにあたり駅からイベント会場までの移動手段としての巡回バスの活用も有効と考えます。よって、次の事柄をお伺いいたします。

①巡回バスを始めるに当たり、目標としていた利用率及び現状は。

②バス停の位置及び運用方法の見直しは考えておりますか。

③巡回バスの町へのイベントに対する移動手段としての活用は。

以上よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは星野議員の御質問にお答えをいたします。

高齢化の進展に伴い、通院や買い物の移動手段に不便を生じてきていることや、町内バス路線の一部廃止などにより、日常生活の移動に支障が出てきておりました。そのため、老人クラブなどの各種団体からの町内を巡回するバスの運行を求める要望が大きくなり、特に北部地域にお住まいの方々から、強く巡回バス運行の要望をいただいております。これを受けて、平成27年度から、福祉目的として、巡回バスの運行を開始した経緯があります。

巡回バスの運用については、平成27、28年度の2カ年については、利用実態を調査しながら試行運転を実施をいたしました。平成29年度からは試行運転期間の結果を踏まえ、また篤志家の方からの寄附を受けて、バス車両を2台体制として、本格運行を開始をいたしました。

巡回バスの周知については、年度初めに町内全世帯に町内巡回バス時刻表及び発着場所マップを配布したり、町や巡回バスの運行を受託している、開成町社会福祉協議

会の広報やホームページなど様々な手段を使い、町民の皆さんに周知を行っております。

1日平均のバスの利用者で見ると、平成27年度は10.4人、平成28年度は23.8人、平成29年度は37.2人、今年度は10月までの数字にはなりますが44.9人となり、順調に利用者は増加してきております。年齢別に見ても実績としては利用者の6割以上が60歳以上の高齢者が利用しております。その一方で子育て世代の親子が利用する割合も高くなっております。

巡回バスの運行については、町民の皆さんから、これまでよりもバス発着場所が増え使いやすくなったという御意見や、町内の将風景を楽しみながら移動することができ、子どもが喜んでいたので、子どもと一緒に出かけのりに利用したいなどの高評価をいただいております。

また、巡回バスの経営基盤の強化のため、今年度から巡回バスの扉や車体側面への広告掲載を行い、申し込みのあった事業者から広告料収入を得ております。

それでは一つ目の御質問の巡回バスを始めるに当たり、目標としての利用率及び現状について、お答えをいたします。

巡回バスの試行運行期間の平成27、28年度については、乗降客数や乗降客の性別、年代、発着場所ごとの利用者数などのデータを収集し、分析を行いました。2年間の試行運転の結果を踏まえ、平成29年度からは巡回バスを2台体制として本格運行を開始し、平成29年度は、年間利用者数を7,200人、月平均600人と見込みいたしました。これに対し実績は、年間9,010人、月平均750人なり、見込みに比べて25.1%の増と、大きく上回る結果となりました。

本格運行2年目の今年度は、前年度の実績を踏まえ、年間利用者数を9,600人、月平均800人と見込みました。

今年4月から10月までの7カ月間の実績としては、総数6,549人、月平均935人と、年度途中ではありますが、見込みを上回る状況で推移をしております。

次に、二つ目の御質問のバス停の位置及び運用方法の見直しは考えているのか、についてお答えをいたします。平成27年度からの試行運行以来、自治会や利用者の皆様などの御意見、御要望を聞きながら、コースの見直しや、バス発着場所の変更、追加を行ってきました。平成29年度からコースを開成駅と北部地域を結ぶ南北線と町内の拠点を結ぶ巡回線の二つに分けて運行しております。今年度については、自治会や利用者の皆様の御意見、御要望を受けて、南北線に「みなみ一丁目」と巡回線に「瀬戸屋敷」の2カ所のバス発着場所を増やし、利便性の向上をさらに図ってきました。

特に巡回線に「瀬戸屋敷」を追加したことにより、北部在住の方の開成駅及び町役場までのアクセス数を増加することができました。

また、多くの子育て世代の皆さんに利用していただけるように、子育て世代の方が多いみなみ地区のバス発着場所である「みなみ一丁目」の発着回数を増やしております。

今年度上半期の実績を前年度の実績と比較すると、10歳未満のお子様の割合が

2%増加しており、子育て世代の親子の利用が増えている状況があります。現在、巡回バスについては本格運行2年目で、定着期と捉えており、あまり頻繁にバス発着場所や運行方法を変更することは、かえって混乱を招くことも考えられますので、しばらくの間は変更せずに様子を見ていきたいと考えております。もちろん自治会や利用者皆さんなどのニーズは、引き続きお伺いしてまいります。必要に応じて検討することとしたいと思っております。

次に、三つ目の御質問の巡回バスの町イベントに対する移動手段としての活用、についてお答えをいたします。巡回バスはあくまで町民の福祉目的として実施しており、観光客の方の移動手段として巡回バスを活用することは適さないと考えております。

実際にあじさいまつりやひなまつりの期間中に、開成駅や瀬戸屋敷などの発着場所から観光客の方の利用があり、利用者数も他の月よりも伸びている実態がありますが、その一方で、今年にあじさいまつり期間中には、満車で町民の方が乗り切れない事態が発生するなど、課題が発生してきております。あいさいまつりやひなまつりの開催期間中には、開成駅などからシャトルバスを用意をしておりますので、観光客の方にはシャトルバスを御利用いただけるように周知を図っていききたいと考えております。

以上です。よろしくお願いたします。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

それでは、順次、再質問をしていきたいと思っております。

2年間の結果を踏まえ、平成29年度に、年間利用者数延べ7,200人、29年度の実績は、利用者数9,010人、見込みを大きく上回った、125.1%という結果になったというふうになっております。大変利用されて、非常にうれしいことだと思っております。

平成30年4月から10月までも見込みを大分上回る状態で推移してるということです。これからももう少し伸びていてもらえるのではないかと考えて、期待をしております。

まず最初に、巡回バスを始めるに当たり、目標としての利用率の現状はということで質問をいたしました。この目標について、あくまでもこれ2年間の結果を踏まえて、利用者のこれ7,200人は、推測的なものですかね。2年間あったから、このくらいでいくでしょうという感じの目標だと思うのですが、私がちょっと考えていた目標というのは、福祉バスを利用するに当たって、最低限、このくらいの1台につき利用率を高めようよと、どのくらいやったらいいのという、そういう目標を最初考えていたのですけれども、町としては、その辺のところを、最初どの辺の1台につき、台数的なものという見方はされていたのでしょうか。それをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

星野議員の御質問にお答えをいたします。ただいまの目標の定め方ということでの御質問かと思えます。町のほうで、27、28年度、試行期間ということで、実施をさせていただいておりますけれども、この試行期間において、実際の町民の皆様からの御要望等、そういったものを受けさせていただいた中で、利用率というよりも、どうしたらうまく運用できるか。そういったものをまず、この2年間で運用させていただきまして、その中で率的にどんどん、少しずつではございますけれども、上がってきたということで、どうすれば、皆様に使いやすいものが、福祉目的としてできるかどうか、そういうふうな意味合いで実施しておりますので、率合い何%とか、そのあたりの人数の設定という、そのあたりの目標というよりも、どちらかという、どうすれば、皆様が使いやすくなるかという、そういうふうな観点で考えてきておりました。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

分かりました。目標値の数値というよりも、町民の方がどのような運用で使いやすくなるか、そういうことを考えてやられたということで、私の言ったのは、先ほど、現時点の平均利用率が、2.7人ぐらいですかね、1台当たり。そういうこともありましたので、町はどのように考えているのかなという感じでちょっと聞いただけですけれども、最初の運用と考えれば、町民の使いやすい運用方法、そういうのから入っていくのが、確かに正しい方法かなというふうに考えます。

それでは、ここで二つ目のほうで、バス停の今度は位置及び運用方法の見直しは考えているか、についてちょっと質問させていただきたいと思えます。

バス停の位置については、先ほどもありました、もう少し様子を見て構えているという答弁もいただいておりますが、私が町民の方から聞いているのは、結構、基本的に、もうちょっと自由な感じで降りられたら、うれしいかなという感じのことを聞いております。基本的にバスを利用する方というのは、お買い物とあと役場、そういうものが非常に、あと病院ですね。そういうのは非常に多いと思うのですね。そのためには、特に最後の降りる位置ということを考えますと、スーパー行ったときに、大変重い荷物を持って、高齢者の方がバスから降りるわけです。そうすると、足が悪い方とか、やはりいっぱいいらっしゃいますので、そういうときに、特に金井島とか、岡野のほうだと、バス停の一つ一つの長さが非常に長くなっているわけですよ。そうすると、バス停で降りると、家まで着くにかなり長い距離を歩かなくてははいけない。大変辛い思いをしてるというふうなお話を大分伺っております、私の考えているのは、フリー乗降制、乗り降りという、ちょっとオーバーになってしまいますので、乗るときは荷物も少ないですから、バス停の位置で乗ることはいたし方ないかなというのもございますけれども、降りるときを、せめて危険がないところならば、もう少

し自由に降りるような、するような、そういう可能性ですかね。そういうことができればいいのではないかなというふうに思いまして、その辺のところを、町はどのように考えたり、検討しているのか、お教えてください。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

星野議員の御質問にお答えいたします。先ほど、御質問がございました、希望に応じた乗り降りができるかどうかというような御質問でございます。乗降客の方の降りたい位置で降りる。それができれば、一番よろしいということは、利用者の方にとってはいいかと思うのですが、実は、実際に発着場所それぞれには、時刻表というものがございまして、その時刻表に応じて、順番に運行をしているような状況がございます。というふうなところで、町民の皆様、その時間に応じて乗り降りされているわけですけれども、例えば、自由乗降車というふうな、そのような形をとりますと、かなり時間的なロスですとか、場所を停める位置、先ほど、狭いところは難しいという御意見もございましたけれども、なかなか適地を見つけるために探したりとか、そういうところもあつたりしますので、やはり今の段階としては、中井町では、そういったような、電話をかけて、降りたい場所、乗りたい場所を実施するような方法もあるようですけれども、なかなかそういう手間もあるというところもありますので、やはり今のところ、今現在、開成町として、これまで2年間の試行期間、それから、本格運用29年実施させていただいて、今年度も、年度半ばになっておりますけれども、その中で皆様の御意見の中でも、バス停からの発着、決まった時間で乗り降りできることへのメリットを感じているという御意見もございますので、この形で進めさせていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

若干補足をさせていただければと思います。巡回バス、27年度にスタートして、当初は福祉目的にするのか、コミュニティバスなのかというところの議論もございましたけれども、社会福祉協議会に委託するというところで、福祉目的で実施をして、現在まで至っております。あくまでもバス停方式という形で、今までの4年間の中で、いろいろ町民の方とか、議員の皆様からも御意見いただいて、手挙げで乗り降りできればとか、いろいろな御意見をいただいて、今までできておりますけれども、やはり交通量、開成町はまだまだ、都会に比べれば、交通量が少ないというところはございますけれども、やっぱり交通量も多くなってきておりますので、その辺の危険性というところでは、きちんとしたところで乗り降りするというところで町としては考えておりますので、手挙げ方式というところは、ちょっとなかなか難しいところもあるのかなというふうに感じております。

あと1点、先ほど町としての目標値というところで、1点目で御質問をいただきましたけれども、利用者一人当たりの経費というところで、当初27年度は、全体に係った経費から割り返すと1,700円ぐらいかかっておりました。町としては、基本的には1,000円を切りたいというところで、利用者のPRとか、勧めた中で、利用者が全体的に増えれば、トータル一人当たりの経費が減るというところで、その辺で目標値も設定しながら進めてきたという経緯がございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

私も後ほど巡回バスのことによって、福祉目的のことについては、後からもう1回質問したいなと思っていたので、今、そういうお話をされてくださったので、私のほうも最初は、質問中にも観光目的に役立つ、もうちょっと使い方もあるのではないかなど。ただ、問題はこれは福祉目的のバスなので、なかなかその辺は難しいかなどは理解をしているのですけれども、先ほどもお話の中でおっしゃっていたように、福祉バスとしてやるのか、コミュニティバスとして、最初は検討したのか。その辺のところをどのようにして、これは最初は考えたのかなというふうに、私のほうもこれで質問しようかなど、実は思ってたところなのですけれども、今の交通のような問題、その他、経費、安くなる。できるだけしたいとか、いろいろなこともあって、最終的に福祉バス、そっちのほうに今、なりましたよということで、お話を伺いましたが。その辺はある程度、しようがないかなということも考えられるのかなどは思いますけれども、このままでも、ずっと福祉バスでやっていくのか。コミュニティバスみたいなこともこれから、もうちょっと利用率を上げられないときには考えなくてはいけなくなるのかなみたいな、まだまだ問題点は残っているのではないかなど、自分ではちょっと思っていたりいたします。

先ほどの話のほうにも戻させていただきますが、さっき時刻表とか、そういうものに対して、なかなかうまく運行することができませんというふうなお答えをいただいたのですが、実際に私といたしましては、1台につき、乗っている平均的なものは、こちらのほうでも、2.7人、多分一人途中で降りられても、そんなに大きな時間差はでないのではないかなというふうなのが、私はちょっと考えていまして、あと降りるところですね。危険ではないところ。そういうところを選べばというふうな、それは考え当然持っています。実、私のほうも何回か乗りまして、あと運転手の方にも、お話を伺ったりはしているのですけれど、やはり運転手の方も、途中下車が可能などところがあるのだったら、本当はお年寄りの方を降ろしてあげたい。荷物を抱えて、帰っていかれる姿を見ると、非常にづらいなということはおっしゃっていました。規則なので、しようがなくそういう感じでやられていられるけれど、降りられるところは、結構ありますというふうに運転手の方はおっしゃっています。ただ、さっき言ったように、規則があるので、そういうことはなかなかできないですけれどもということ

お話はされていましたが、その辺を考えると、もう少し、それについては、検討してこの辺のところだったら、もうちょっと降りても安全だよと。それでさっき言ったように、お年寄りのそういうことに対して、本来が買い物とか、福祉が目的なのだから、その辺も考慮して、もうちょっと便利な形態にしてもらったほうがいいのではないかなと、私は思っているのですけれど、その辺、どうでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（加藤一男）

今、星野議員がおっしゃったようなこともありますけれども、やはり町民の全ての方が利用できるという意味で、特定の方のために、それをやることによって、次が遅れてしまう。そうなりますと、ルール上の運行ができなくなりますので、その辺はぜひ御理解をいただいて、恐らくドライバーがそうおっしゃったというのは、人間として、当然、そういう感情をあらわしたと思いますけれども、あまりそういうものを受けていますと、非常に運行に支障が出ますので、ぜひその辺は御理解いただければと思っています。

それと先ほどお買い物で大きな荷物を持っているという話でしたが、ちょっと私事で大変恐縮なのですが、私の住んでいる地域の一部では、曜日を聞いているお母様は、買い物に行く方を誘って自分の車で買い物に行き、お宅まで届けるというようなこともやっています。今、地域包括ケアシステムというのが見ておりますけれども、そんなものも利用しながら、高齢者、また障害がある方々のために、住民がみんなですぐ助け合う、そういう雰囲気にしていただければ、非常にありがたいと思っております。ちょっと私事で大変恐縮でしたけれども、追加させていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

確かにそのとおりだと、私も思いますが、ただ、心情的に、さっき言ったように、もうちょっとその辺のところというのは、確かに自分は思っていました。

今おっしゃられたように、地域の方の協力をもって、包括的な形で、お年寄りを助けながら、地域で協力してやりましょうというのは、本当にこれからも必要だと思っています。今、中家村でもちょっとしかできていないところを、もうちょっと広げながら、そうやってどんどんやっていけば、高齢者の方、その他も、困っている方は大変よくなっていくとは、私も思っていますけれども、福祉バスに関しては、ちょっとそれとはまた違うのかなというのがあって、降り方とか、そういうことに関しては、もうちょっと融通が効けばなというのは思って今もおります。

あともう一つ考えているのが、これはもう皆さんよく聞くことだと思うのですが、さっきも言った、役場、病院、買い物、この病院ですね。前回、皆さんも当然何回も聞かれてると思いますけれども、最初病院のところにやっていたのですけれども、

他の病院の方からいろいろということをちょっと伺ったりして、やっておりますけれども、実際、そういう苦情が来たときに、町としての対応、もうちょっとお話し合いをして、なんとかもうちょっとうまく進められるということはないのでしょうか。いろいろなところの福祉バスとか、巡回バスみたいのコミュニティバスですかね。そういうのを、各地域を見ていると、町が運用をしといても、病院とか、そういうところに停まっているというのも結構ありますよね。あとはそういうスーパーみたいなところと協賛して、そここのところに直に行けるようなバスもありますし、必ずしも町だからと、個人的なところに停まってはいけないという捉え方でいいのかなと考えていまして、もうちょっと病院同士でも話し合いながら、協賛関係をつくれるような病院だったらお願いしますとか、うまくできるようなことがあれば、もうちょっとうまく話し合っただけ、そもそもが病院に行きたいよという方が乗っているようなバスがかなりいらっしゃるので、その辺のところというのは、話し合いだけ、どうなのでしょう、もうちょっとうまくできなかったのかなと、その辺のところ、教えていただけますか。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

それでは、星野議員の御質問にお答えいたします。

今、お話があられました当初につきましては、スーパーですとか、病院、医院、金融機関などの駐車場等にバスの発着場を設けたというところもございましたけれども、それ以外の事業者からの不公平ではないかという御指摘がございました。そのあたりの御指摘を受けまして、町といたしましても、その辺の公平性という部分で、一定の事業者には有利なような形のバス停ということでは、これはまずいですので、やはりその辺の公平性というか、平等性みたいなものも考えた中では、やはり今、現状である役場、それから福祉会館、それから自治会館、そういった駅ですとか、拠点、拠点となる公共的な施設に設置をするというふうな考えでございました。今後の考え方につきまして、ほかの市町村でもそういうものが残っているの、考えることはできないのかというふうなお話でございます。この辺につきましても、今後、公平性、公共性、そのあたりについての、設置の有無について、今後研究していきたいなというふうには考えております。

以上であります。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

全部ができない。ほかの町も、ほかの自治会もできないというのだったら、分かるのですけれども、やはりやっていらっしゃるところもあるわけですから、そういうところをもうちょっと研究していただくなり、していただいて、確かにうちのところに来て、こっちに来ない、当然それはありますけれども、その辺のところ、うまく話し合いながら、もう少し増やしていくなり、なんなりして、実際、行きたいよという場

所が一番多いところでもあるものですから、その辺のところを考えると、もうちょっと進めていけたならば、本当は非常にうれしいのですけれどねと、私は気持ち的には伝えたいなと思って、言っておりますけれども、今みたいに、研究していただくということで、とりあえずやっていただきたいと思いますと思っております。よろしくそれはお願いいたします。

あとは三つ目のほうとして、巡回バスのあくまでも三つ目の質問ですね。

巡回バスの町のイベントに対する移動手段としての活用というところに尽きまして、少し質問させていただきたいと思えます。

先ほどここでの話最初の福祉バスのほうは、あくまでも町民の福祉目的でということで、先ほどちょっとお話をいただきましたので、それはそのとおりですということ、それしかないわけですけれども、ただ、福祉バスとは言っても、別に普通のとりあえず瀬戸屋敷まで行っていますよね。そういうときに、特別に観光だからと行くのではなくて、ごく普通に行っているわけですから、それをもう少し日曜日、土曜日みたいな感じで使えないかなというのが、その辺、観光と言ってしまったらまずいのかもしれませんけれども、基本的に、別の曜日を指定して、確かにあじさいまつりとか、ひなまつりはバスが出ていますから、これに対しては問題なく、そういうのを来ているもので問題なく行けるとは、それは思っています。ただ、瀬戸屋敷等のいろいろな小さいイベント等もやっておりますので、そういうところを土日でやられるときには、もう少しそういうところを出して、多分町民の方でも、ちょっと足があればという方もいらっしゃると思うのですよね。そういう人のために、土日の運用というのはできないのかなと、ちょっと思ったりしたのですけれども、その辺に対してはどうなのでしょう。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（加藤一男）

あくまでも今、行政がやっているバスでございまして、営業が目的ではございません。やはり運転手も一般の方がやっておられます。プロフェッショナルではありません。非常に危険性も伴いますので、やはり土曜日、日曜日はお休みをしていただいて、月曜日から金曜日までの運行が一番よろしいと思えます。

それとイベントでシャトルバスが出ているところはいいのですが、出ていないものは、どこまでやっていくか。それに乗れないお客様はどこまで迎えにきてほしいか。いろいろな問題が増えてまいりますので、当面、今の現状のままでもやらせていただきたい。このように考えています。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

それは巡回バス、いろいろな使い方でもできるのではないかなと、実際には思っていて、今も土日にやられたらいいかなと。ただ、今おっしゃったように、委託先のこと

も考えなくてはいけない。運転手のことも当然考えなくてはいけない。そういうことでもあります、もし委託先みたいなのがあるのだったら、それは可能かなというふうにちょっと思っていたのを発言してみたのですけれども。

あと巡回バスに関しては、これはそういう福祉目的、ちょっとその延長にはなると思うのですけれども、これは30年度の予算で、選挙のときのために、これは巡回バス自体もこれ使ってますよね、土日かな、計4回、投票率向上のためにみたいな感じで、たしか予算計上されているみたいな気がいたしますけれども、そういう使い方というのは、同じような考え方でいけないのかなというのは、ちょっと疑問だったので、どうなのでしょう。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、星野議員の御質問にお答えいたします。選挙時に巡回バスを走らせるというのは、今回統一地方選挙が初めての試みでございます。何らかの事情により、当日投票ができない方に、期日前投票を一人でも多くの方に御利用いただくというものでございます。御高齢の方などで、移動手段をお持ちでない方に、期日前投票所を御利用いただくことが主な目的でありまして、巡回バス本来の目的と合致しているものと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

分かりました。御高齢者とか、そういう方をお迎えというか、連れて行くという福祉目的ということで、了解はいたしております。分かりました。

確かに福祉バスでなかなかいろいろな使い方が難しいとは思いますが、一番巡回バス、福祉目的のバス、町民の足ということで、まだまだ満足されていない町民の方もいっぱいいらっしゃると思うのですよ。先ほど言った病院のこと、帰りの荷物を持って、歩かなければいけないとか、まだまだこれからも考えなくてはいけない部分はいっぱいあるので、そこをもうちょっと利活用を考えながら、町のほうにこれからも進めていってほしいなということで、それをお願いして、巡回バスの質問は終わらせていただきたいと思えます。

それでは次に、2項目めといたしまして、開成駅周辺の鳥害対策の更なる充実は、ということについて、質問させていただきたいと思えます。

本町では、開成駅前地域のムクドリ対策を平成29年8月から11月にかけて実施され、また、開成駅周辺樹木の剪定も進めている状態であります。

しかし一時的に分散していたムクドリが、再度部分的に集まり始めており、より一層の対策で過度に集まっているムクドリの分散対策が必要かなと考えております。また、夜にねぐらとなっている場所の対応も、行政だけではなかなかこれは困難なため、民間企業に協力を求め、対策を進めなければならないと考えております。ムクドリの

鳴き声による騒音被害やフン、悪臭、またフンによる虫の繁殖を防止するためにも、より一層の対策行い、きれいで住みやすい環境をつくり出してもらいたいと考え、次の質問をいたします。

①民間企業と協力して、対策を進めては。

②部分的に集まるムクドリの把握と現場に対する対策は。

以上について質問いたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、星野議員の御質問にお答えいたします。

最初に、ムクドリの特徴、特色を説明をさせていただきます。

ムクドリは鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律、いわゆる鳥獣保護法の規定により原則として捕獲は禁止され、保護されている鳥でありまして、農作物に被害を与え害虫を捕食するため、益鳥とされております。特徴としましては、春から初夏までが繁殖期で、ひなが巣立つまで、竹林などに巣をつくり、ひなが巣立つ初夏以降には、大軍化し、夜1カ所に集まって、ねぐらとしております。昼間は分散して酒匂川の土手や、田んぼなど、緑と水がある場所でえさを取り、夕方になるとねぐらに帰ってくる習慣があります。本来は人里に生息し、里山や屋敷林などねぐらとしておりましたが、天敵である猛禽類、タカ、フクロウなどから身を守るために明るくて人が多く集まる大木のある駅前広場や街路樹が連なる大通りなど、ねぐらにしやすい樹木があって、天敵があまり近づかない場所に移ってきたと考えられております。

近年、益鳥とされていたムクドリも、都市に適用して大量に増殖しており、鳴き声による騒音の被害、フンの落下による悪臭被害などが日本各地で問題になっております。開成駅周辺と同じ状況の問題を抱えている他の自治体でも、いろいろな対策を講じてはいますが、根本的な解決までには至っていない状況にあります。

これまで町が行ってきた対策としましては、昨年8月から11月にかけて、タカによる追い払いを8回実施しております。また今年の5月には、西口ロータリー内の高木の剪定を行い、ねぐらにされにくい環境を整える対策をいたしました。こうしたタカによる追い払いや、樹木の剪定により、一定の効果があり、駅ロータリーや歩道の樹木へのムクドリの飛来は少なくなりました。ただ議員御指摘のとおり、隣地の民間施設の一部の樹木に集まるようになった状況を確認をしております。

既に環境防災課から施設管理者に、樹木剪定の依頼をいたしまして、11月10日に剪定をしていただきました。現在、ムクドリの集まる状況を見ているところであります。

それでは項目ごとに御質問にお答えいたします。一つ目の民間企業と協力し、対策を進めては、についてお答えをいたします。

民間所地にいるムクドリに対する町の基本的姿勢といたしましては、鳥獣保護法により保護されている鳥のため、鳴き声による騒音やフンによる被害が生じている場合

のみ、施設や土地所有者に対して対処するようお願いをしております。本来の対応といたしましては、今年8月下旬に、ムクドリが集まる開成駅前店舗の樹木等を管理している事業所に対して、樹木の剪定の協力依頼をし、一度店舗北側の樹木の剪定をしていただきました。その後はムクドリの集まる場所が店舗東側の事業所管理の樹木に移動したため、再度協力依頼をし、11月10日に2度目の樹木の剪定をしていただいております。

今後ムクドリが集まる状況を見ながら、樹木を管理している事業所と情報共有しながら剪定等の対策を粘り強く続けてまいります。

次に、二つ目の部分的に集まるムクドリの把握と現場に対する対策は、についてお答えをいたします。現在部分的に集まっている場所は、先ほど述べた開成駅前店舗の東側の樹木であると把握をしております。既に樹木剪定を行っていただいております。今後徐々に少なくなっていくと考えられます。今後ムクドリに少しでも本来の生息地である里山へ誘導していく方策を図りつつ、根気よく行政と民間事業者と協力しながら樹木の剪定等を実施し、ムクドリの集まりにくい都市としての環境を整え続けていくことが最も大切だと考えております。現在、既に群れが小さくなる時期であるため、来年の初夏に飛来する前に、近隣事業所と協力しながら早目に対処していきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いたします。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

私は、これ、2年前に、駅前の周辺のムクドリに対して、お願いをし、平成29年8月から、先ほども御説明がありましたが、11月にかけて、タカによる対策をしていただきました。また、駅前の樹木の剪定をかなり強めにやっていただいたので、本当にムクドリの飛来は大分少なくなったと思っております。しかし、部分的に、駅前、民間企業の樹木のほうに移動したということもありまして、これはかなり悪臭とか、本当に鳴き声、被害がまだまだ残っております。その辺のところは、ちょっと問題かなというふうに感じておりまして、先ほどから話したように、民間企業ですので、こちらからお願いとか、協力とか、やはりやっていかなくてはいけないということで、両方でやっていただきたいということで、それをお願いするわけですが、これは本当に、剪定等のこれは対策を粘り強く続けていくしかないというのが現状でして、あと企業にとっても、食品を売っているわけですから、ムクドリ対策をして、きれいにしておかないと、やはりイメージダウンになってしまう。きれいにするということは、民間の企業にとっても、これはイメージアップに大変つながっていますので、町としても協力をお願いするのは、しやすいと私は考えているのですよね。だから、それによって、来年度以降も、常に早め、早めのこれ対策というのですか。剪定とか、そういうのをやって、これはいつまでたかなくてはいけないというのが、先ほど御回答の中にも入っていたように思うわけですが、これは来年以降、どのようにするか。お

おむね対民間との話し合い的には、全部済んでいるのでしょうか。どのくらいやるとか、どのくらいまで剪定するとか、そういう話は、それをちょっとお聞かせ願いますかね。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、議員の御質問にお答えをさせていただきます。ムクドリの関係につきましては、そちらの店舗の店長と私が、直接お会いをしまして、お話をさせていただいております。その中では、事業所としても、緑化の事業の推進というのもございます、ある程度の樹木につきましては、剪定をする基準というのが、企業の中であるようにございまして、御存知のとおり、11月10日に剪定をしていただいたのですが、全ても、全て切ってしまうというわけではなくて、先端のほうは多少まだ緑を残してあるというような状況になっております。そちらにつきまして、来年度以降について、ムクドリが飛来する前に、やはり店長と、こちらからお話をさせていただいて、ムクドリが来る前に、ある程度の剪定をお願いをしていくというようなお話はもう済んでいる状況でございます。ただし、剪定をするだけで、100万円以上は今回かかっているというような状況もございしますので、その企業の状況にもありますけれども、その辺は、来年度、お話をしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

店長とお話しして、一応基準というものを設けてありますので、それによってということで、お話をしたいということですね。先ほど言ったように、早め、早めの対策ということでやっていただければ、非常にうれしいと思いますので、その辺をよろしくお願いいたします。

②の部分的に集まるムクドリ対策について、質問したいのですが、開成駅前東側の樹木は引き続き、企業と協力してやっていただく、今みたいに、やっていただくということで、これからもやっていただきたいと思います。ただ、それ以外に、企業の横の、県道720号線の歩道の上ですね。電線のところと、あとその周辺の電線のところに、やはり移動したムクドリがかなり強く集まり出しているというのが、今年の現状でして、そこの下を通る町民の方からも、歩けないよみたいな大分お話をいただきまして、それについて対策をしなくてはいけないのかなど。私、前回このムクドリ対策お願いしたときに中に入った話で、東電のほうにお願いすると、鳥害防止用具といった方がいいのですか。そういうものをつけてくださるということを知ったのですが、それはできますよということで、あとそれに関しては、ハンバーガーショップの横の電線のところにも、大分一時期ムクドリが集まっていた、そこには電線のところにカバーを装着して大分効力感があったという話を聞いたのですが、それはど

のくいところで、ちょっと効力的にはあったのか、分かったらお教え願えますか。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

議員の御質問にお答えをさせていただきます。議員御質問のハンバーガーショップ、吉田島交差点のところにありますショップだというふうには理解をしていますけれども、鳥害防止用具を、ちょうど看板あたりで、あのあたり、かなりやっていたのですけれども、それをやってからはほとんどそこには集まらなくなっているというような状況がございます。

駅前につきましても、寝床となる樹木のほうの剪定は、去年、今年とやったわけですが、様子を見てみると、電線に、一時そこにムクドリが集合する場所のように何か、こちらでは観察をしております。それから一度集まって、上空に飛び回って、今日どこに寝るのかという、寝床を探しているような、そういうふうな形でございますので、まず、集合をできないような形で、東電に、こちらから来年度、状況を見ながらなのですけれども、どこに集まるかによって、鳥害防止用具をやってもらう場所というのは、違うと思えますけれども、その辺は、こちらから東電にお願いをして、そういう対策はしていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員

○10番（星野洋一）

やはりかなり鳥害防止用具は大分効いたということですね。いなくなったということなので、それだけ効力があるということでしたならば、先ほど言った、720号線のその横のところと、もうちょっと奥のところと、大分集まっていたという情報を私のほうも得ておりますので、そのところにぜひ東電にお願いをして、つけていただきたいと、今、お願いしてくださるということでしたので、よろしくお願ひしたいと思っております。

あと、これから先の、里山のほうに誘導していくためには、部分的にムクドリがどうしても別のところに行く、また別のところに行く、そういう繰り返しをしながら、だんだんそこにいられないように、追い払わなくてはいけないと思うのですよ。私がちょっと調べたところでは、ハンディタイプの超音波を出すような機械があるそうで、それで部分的に来たら、そこを追い払う、別のところへ来たらまた追い払う。何回もしつこくやっていけば、ここはまずいのだなということで、違うところに帰ってきますよみたいな、そういう機械もあるそうなので、それなりにお値段、高かったり、安かったりいろいろあるみたいなので、それもちょうとあの町の方でちょっと研究してもらって、もし購入できれば出たら購入して、本来だったらこれやっていたのが一番いいかなというふうに私は思っているのですが、もしできれば、検討してお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは御質問にお答えさせていただきます。今、お話にあった装置というのは、特殊波動砲式の防除装置というものが、企業によって開発されているものがございまして、これは固定式のものですね姫路市で使って、効果があったというふうにはこちらでは理解してるところでございすけれども、その改良型として、ハンディタイプのものが開発できるといのは理解をしております。

ただこれを購入して、職員が毎晩、ムクドリに対して追い払いをするのかというと、その辺はちょっと、難しいところがあるとは思いますがけれども、その辺はいろいろ検討させていただきまして、今後考えさせていただきたいと思ひます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

本当にそういう効力があるものだったら、できるだけほしいと思ひますけれども、確におっしゃったように、毎回、毎回、職員の方がそこへ行って、追い払うというのをこれはなかなか現実的にはちょっと大変だと、私も理解いたしますので、その辺はほかの方を使うとか、その辺はいろいろ予算の関係とかもあるのでしょうか、できるだけ追い払うものに対して、いろいろと対策をとっていただきながら、やっていただきたいと思ひています。

本当にどこの自治体でも、大変手を焼いているムクドリでありますので、今、だんだん少なくなつてきておりますので、これは剪定はまだ、小まめな追い払いなんかを行つて、ぜひ地道な努力しかないのですけれども、きれいな開成町のために、頑張つていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、質問を終わりにいたします。

○議長（茅沼隆文）

これで星野議員の一般質問を終了いたします。

本日本日の一般質問は全て終了いたしました。

残りの一般質問は明日6日に行います。

これにて散会いたします。お疲れさまでした

午後4時36分 散会